

一曰、謀反、謂謀危國家、謂臣下將圖逆節、而有無君之

二曰、謀大逆、謂謀毀山陵及宮闈、將圖不逞、起惡心、謀毀山陵及宮闈、

三曰、謀叛、謂謀背國從僞、欲翻城、從僞、或欲中以地外奔上。

〔日本書紀二崇峻〕五年十月丙子、有獻山猪、天皇指猪詔曰、何時如斷此猪之頸、斷朕所嫌之人、多設兵仗、有異於常。壬子、蘇我馬子宿禰聞天皇所詔、恐嫌於己、招聚儻者、謀弑天皇。十一月乙巳、馬子宿禰詐於群臣曰、今日進東國之調、乃使東漢直駒殺于天皇。

〔續日本紀三十德〕神護景雲三年九月己丑、初大宰主神習宜阿曾麻呂、希旨方媚事道鏡、因矯八幡神數言、令道鏡卽皇位、天下太平、道鏡聞之、深喜自負、天皇召清麻呂於床下、勅曰、昨夜夢八幡神使來云、大神爲令奏事、請○一本改「請」尼法均、宜汝清麻呂相代而往、聽彼神命、臨發道鏡語清麻呂曰、大神所以請使者、蓋爲告我卽位之事、因重募以官爵、清麻呂行詣神宮、大神託宣曰、我國家開闢以來、君臣定矣、以臣爲君、未之有也、天之日嗣、必立皇緒、無道之人、宜早掃除、清麻呂來歸奏如神教、於是道鏡大怒、解清麻呂本官、出爲因幡員外介、未之任所、尋有詔除名、配於大隅、其姉法均還俗配於備後。

〔平家物語〕法皇御せんかうの事

おなじき廿日の日、○治承三年十一月法住寺殿をば、軍兵四めんをうちかこんで、平治にのぶよりの卿が、三條殿をしだりしやうに、御所に火をかけ、人をば、みなやきほろぼすべきよし聞えしかば、つばねの女房、あやしの女のわらはにいたるまで、物をだにうちかづかずして、我さきにくとぞにげ出ける、前の右大將むねもりのきやう、御車をよせて、とうとうと申されければ、ほうわう○後ゑいりよをおどろかさせおはしまじ、成親、ゑゆんくはんらがやうに、とをき國、はるかの島へもうつしやらんするにこそ、更に御とが有べしともおぼしめさす、しゆじやう○高さてわたらせ給へば、政務の口入するばかりなり、それもさらすは、じこんいご、さらでも有かしとおほせけ